

(法第10条第1項関係)

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人かみじま町空き家よくし隊

1 事業実施の方針

当法人は、設立2期目には生名島において「田坂邸」、高井神島において「泉原邸」を、さらに翌3期目に弓削島において「広瀬美容室」を利活用可能な状態に整備してきた。設立4期目となる令和6年度には、定住を成立させるためには「住居」と並んで必要不可欠となる上島町における「仕事」についても、その歴史的な背景から掘り下げていく。すでに公益財団法人日本離島センターより「令和6年度離島人材育成基金助成事業」として当法人が提出した「宮本常一撮影の写真資料に探る『上島町における昭和の暮らし』の調査・展示事業」の採択が決まっている。この事業では、上島町も訪れ写真資料を残す民俗学者・宮本常一の写真資料を周防大島の宮本常一記念館に調査して、昭和期の仕事を写した写真資料を選定して借り受け、失われた昭和期の暮らしや仕事を振り返る展示会を開催し、町民に今後の町における産業や「仕事」について再考する機会を提供したい。

またこの事業と並行して、所有者が常駐していない空き家の管理代行や、次に整備していく町内の空き家についての情報収集、高井神島における「地域交流拠点」としての「泉原邸」の整備維持・利活用を継続していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
空き家の管理事業	空き家の所有者・管理者からの委託を受け、その管理を代行する。管理内容(メニュー)については、委託者と事前に協議し決定する。	通年	上島町全域	1~5人	空き家の所有者・管理者	4
空き家の再生事業	当法人が、空き家を購入、あるいは賃借し、必要な補修・改修・残置物の除去等により居住可能な状態に再生させる。本年度においては、年度初めの時点で再生を予定する物件が無いため、まずは町内における利活用可能な空き家についての情報の収集に努める。	通年	上島町全域	5~10人	現状では利活用が困難な状態となっている空き家の所有者・管理者、および上島町で住居を探している移住・定住希望者	0

次ページにつづく。

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
再生空き家 を活用した 不動産賃貸 事業	「空き家の再生事業」により再生した物件を運用する。	通年 (令和4年度に整備した生名・稲浦地区の「田坂邸」および令和5年度に整備した下弓削・浜都地区の「広瀬美容室」を引き続き運用する。)	生名・稲浦、下弓削・浜都	1人	現状では利活用が困難な状態となっている空き家の所有者・管理者、および上島町で住居を探している移住・定住希望者	33
移住相談窓口 運営事業	上島町への移住希望者への相談に対応し、当法人が管理・運用する空き家物件を賃貸する。	上島町への移住を検討する移住希望者に随時対応し、移住相談に応じる。	上島町 全域	5~10 人	上島町で住居を探している移住希望者、および関係人口希望者	0
再生空き家 を活用した 移住体験施設 の運営事業	再生空き家を活用した移住体験施設を運営し、移住者／関係人口の増加を図る。	通年 (令和4年度に整備した高井神島の物件(泉原邸)を居住可能な状態で維持し、「地域交流拠点」及び移住体験施設としての活用を図る。)	高井神島	1~5人	高井神島住民、および瀬戸内の離島での生活拠点を探している関係人口希望者	50
移住促進を 目的とする イベントの 企画運営事業	都市部住民との交流・移住促進を目的とするイベントを実施し、移住者の増加を図る。	日本離島センター令和6年度「離島人材育成基金助成事業」として採択を受けた「宮本常一撮影の写真資料に探る『上島町における昭和の暮らし』の調査・展示事業を実施する。	上島町内(調査実施地は周防大島「宮本常一記念館」)	1~5人	上島町民、上島町への移住希望者および関係人口希望者	235

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
物品販売事業	法人ロゴ等の意匠を用いた物品を販売する。物品を移住相談窓口、移住体験施設、イベント等で販売する。	本年度は予定なし	予定なし	予定なし	予定なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。

(法第10条第1項関係)

令和6年度 活動予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人かみじま町空き家よくし隊

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	100,000		
賛助会員受取会費	0		
		100,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	46,000		
		46,000	
3 受取助成金等			
日本離島センター 離島人材育成基金助成事業	188,000		
		188,000	
4 事業収益			
再生空き家を活用した不動産賃貸事業収益	510,000		
		510,000	
5 その他収益			
受取利息	6		
雑収益	0		
		6	
経常収益計			844,006
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
臨時雇賃金	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
報償費	30,000		
旅費交通費	24,000		
消耗品費	5,000		
印刷製本費	115,000		
借上料	60,000		
雑費	1,000		
その他経費計	235,000		
事業費計		235,000	
2 管理費			
(1)人件費			

役員報酬	0		
給料手当	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
地代家賃	0		
減価償却費	670,591		
旅費交通費	11,200		
通信運搬費	1,720		
水道光熱費	24,000		
消耗品費	15,000		
印刷製本費	4,000		
謝礼・業務委託費	70,000		
支払手数料	3,000		
支払利息	0		
租税公課	206,500		
雑費	5,000		
その他経費計	1,011,011		
管理費計		1,011,011	
経常費用計			1,246,011
当期経常増減額			-402,005
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			-402,005
前期繰越正味財産額			6,784,338
次期繰越正味財産額			6,382,333

※当該年度はその他の事業を実施していません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。